

エコミュージアム情報誌『みいむ』第4号を発行

☎生涯学習課 ☎0422-29-9862



市では、まち全体を「まるごと博物館」と見立てる「エコミュージアム事業」を進めています。地域のディープな情報が満載の『みいむ』最新号は、同課(第二庁舎2階)や市立図書館、生涯学習センター、コミュニティセンター、市政窓口などで無料配布しています。

特集1	ふかぼり上連雀	江戸時代に上連雀が開発されてから、今年で350年。旧家に伝わる古文書や三鷹最古の建築物「井口院地藏堂」、井口院の巨大な木刀などを紹介します。
特集2	高度経済成長と三鷹の暮らし	都内初の公団住宅である牟礼団地の入居当初の様子と、農村から都市への暮らしの変化とその背景を分かりやすくレポートします。
特集3	戦国時代の三鷹	天神山城、牟礼の砦、沢の台古戦場など、知られざる戦国時代の三鷹を、古文書や発掘調査の記録を基に紹介します。

市民大学 学習者を募集中 ☎生涯学習センター ☎0422-49-2521

各コースの詳細は、同センターホームページ [HP https://www.mitakagenki-plaza.jp/shogai/](https://www.mitakagenki-plaza.jp/shogai/) でご確認ください。

◆市民大学総合コース(全5コース) 保育

① 在学・在勤を含む16歳以上の市民各テーマ28人、保育(1歳～未就学児)①20人、②10人

①金曜日コース(全30回)

テーマは「脱炭素社会」に向けた大変革が始まる！ー地球市民として考える、脱炭素社会への行程「子育ての輪でつながる～！みんなで子育て・孫育て」「暮らしの中の哲学・文化芸術」。

☎ 5月13日～令和5年3月10日の金曜日午前10時～正午

②土曜日コース(全30回)

テーマは「ポストコロナの日本経済一格差は克服できるか」「今あらためて日本の民主主義とジャーナリズムを考える」。

☎ 5月14日～5年3月11日の土曜日午前10時～正午

◆一般教養コース

むらさき学苑(全15回)

☎ 5月10日～5年2月28日の火曜日午前10時～正午

① 在勤を含む60歳以上の市民126人
※「東・西むらさき学苑」(8面参照)との重複受講は不可。

Pleasant子育て講座(全10回) 保育

☎ 5月17日～7月19日の毎週火曜日午前10時～正午

① 在学・在勤を含む16歳以上の市民で三好講師の連続講座受講が初めての方25人、保育(1歳～未就学児)20人
講師 人材育成コンサルタントの三好良子さん

☎ いずれも4月15日(金)午後5時までに直接または電話、インターネットで同センター(元気創造プラザ4階) ☎0422-49-2521・[HP https://www.kouza.mitakagenki-plaza.jp/](https://www.kouza.mitakagenki-plaza.jp/) (同プラザ講座申込システム)へ(申込多数の場合は抽選)
※保育希望者は必ず説明会に参加してください。

新エネルギー・省エネルギー設備 設置助成金をご活用ください

☎環境政策課 ☎0422-29-9612

新エネルギー設備

- ◆対象設備 ①太陽光発電設備、②風力発電設備、③蓄電池(①と連携している場合に限る)
- ◆助成金額 ①②設備の最大出力量に対し、1kW当たり2万円(上限10万円)、③5万円



太陽熱利用システム

- ◆対象設備 ①強制循環式ソーラーシステム、②自然循環式太陽熱温水器
- ◆助成金額 ①5万円、②2万円

高効率給湯器

- ◆対象設備 ①燃料電池コージェネレーション、②自然冷媒ヒートポンプ給湯器
- ◆助成金額 ①3万円(定格発電出力0.4kWの場合は2万円)、②2万円

※設置費が助成額を下回った場合は設置費分を助成。建物購入時にあらかじめ設備が設置されていた場合の助成額は一律15,000円。
※設置後6カ月を経過したもの、中古品、転売目的の設備は助成の対象になりません。
① 対象設備を自ら所有する市民で、市税の滞納がなく、設置後5年間は設備を廃止・譲渡・処分しない方(新エネルギー設備は市内事業者を含む)
☎ 設置日から6カ月以内に申請書を同課(第二庁舎2階)へ
※審査のうえ交付を決定し、予算の範囲内で助成します。

市民の皆さんの環境活動を助成します ☎環境政策課 ☎0422-29-9612

対象事業 構成人員の過半数が市民で、市内に活動拠点のある非営利団体が、令和5年3月31日までに実施する次の事業。
公害・地球温暖化防止/緑化推進/自然環境の保護/環境に関するセミナー・講座/調査・研究

助成金額 事業経費の2分の1(1団体1事業、上限10万円)
☎ 5年1月16日(月)までに申請書と必要書類を同課(第二庁舎2階)へ(事業実施後でも申請可)
※審査のうえ交付を決定し、予算の範囲内で助成します。

川上郷 自然の村

〒384-1406 長野県南佐久郡 川上村大字原591番地362
☎ 0267-97-3206
FAX 0267-97-3207
HP <http://www.sizennomura.jp/>

JRをご利用の方は、最寄り駅(信濃川上駅)まで車で送迎します。宿泊申し込みの際にご予約ください。

* 春の体験イベント *

シイタケの原木菌打ち体験

☎ 4月30日(土)午前9時～11時30分 ① 10人
¥ 2,500円(小学生以下は2,000円)

山菜採り体験

☎ 5月15日(日)午前9時～11時30分 ① 15人
¥ 2,000円(小学生以下は1,500円)

☎ 開催日の前日までに自然の村 ☎0267-97-3206へ(いずれも先着制)
※宿泊料金は別途かかります。また、三鷹市役所発着のバスは運行しませんので、ご注意ください。

◆宿泊のお申し込みは簡単です！
希望日の3日前までに、自然の村へ電話(午前8時30分～午後7時30分)、ファクスまたはインターネットでお申し込みください。7月分の団体(15人以上)の優先申し込みは、4月15日(金)から受け付けます。
¥ 大人3,700円から、小学生2,500円から(1泊2食付き)
※4月28日(休)までは割引料金、7月21日(休)～9月10日(土)は繁忙期料金の適用あり(大人200円・小学生100円の割引・加算)。

事業者向け

三鷹市防災エコタウン開発奨励事業

☎環境政策課 ☎0422-29-9612へ

防災エコタウン開発奨励事業とは

防災力の強い低炭素なまちづくりを推進するため、太陽光発電設備の設置や生活用水を確保する仕組みの導入などにより、災害時にはエネルギー確保ができ、平常時には地球温暖化対策になる、防災面と環境面の対策を同時に実行することができる開発・建築事業などを「三鷹市防災エコタウン」として認定します。
※助成金を交付する事業ではありません。

認定を受けると

先進的な防災・環境の取り組みとして市ホームページなどに掲載するほか、事業者は市の認定を受けた事業であることをPRできます。
※認定を受けるには、対象設備などの条件を満たすことが必要です。

認定対象

- ①民間事業者などが実施する戸建て分譲住宅、共同住宅または事業所の、三鷹市まちづくり条例に基づく開発事業
- ② ①に該当しない新規建築事業(小規模スーパー、コンビニエンスストアなど)
- ③防災力の強い低炭素なまちづくりに資すると市長が認める事業

認定ランク

対象設備の選択数で「ゴールド」「シルバー」「ブロンズ」からランクを決定します。